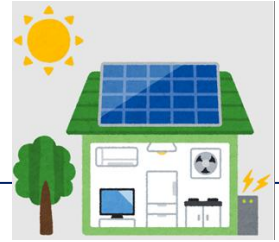


東海市住宅用地球温暖化対策設備 導入促進費補助金



再生可能エネルギーの利用推進と温室効果ガスの排出量の削減による地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電設備等を設置する費用を**補助**します。

令和8年度当初予算額 35,164千円



申請できる方

自ら居住する市内の住宅（新築を含む。）に太陽光発電設備等を設置、または設置された市内の住宅を自らが居住する目的で購入した個人で、次のいずれにも該当する方

- ・対象設備に係る設置工事を完了した日が令和8年4月1日～令和9年3月19日にあること
- ・交付申請日時点において市内に居住し、かつ東海市の住民基本台帳に記録されていること
- ・市税を滞納していないこと
- ・暴力団員ではない者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

申請受付期間

令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月19日

補助対象設備	補助上限金額
一体的導入（GX志向型住宅）【新規】 （ZEH住宅）	490,000円 150,000円
一体的導入（太陽光＋HEMS＋蓄電システム） （太陽光＋HEMS＋充給電設備）	200,000円 100,000円
家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	10,000円
家庭用燃料電池システム	50,000円
定置用リチウムイオン蓄電システム	150,000円
電気自動車等充給電設備	50,000円
太陽熱利用システム（自然循環型） （強制循環型）	16,000円 48,000円

申請に際しての注意事項

- ・設置工事を完了した日以降に交付申請書等を提出してください。（設置工事を完了した日は、設置した設備や契約内容により異なります）
- ・一体的導入は、太陽光の公称最大出力値によって補助金額が異なります。
- ・申請された補助金の合計が予算に達した場合、申請受付を終了する可能性があります。

補助金の詳細は、ホームページでご確認ください。



お問合せ先

東海市役所 環境経済部 生活環境課

電話（ダイヤルイン）052-613-7696
0562-38-6321